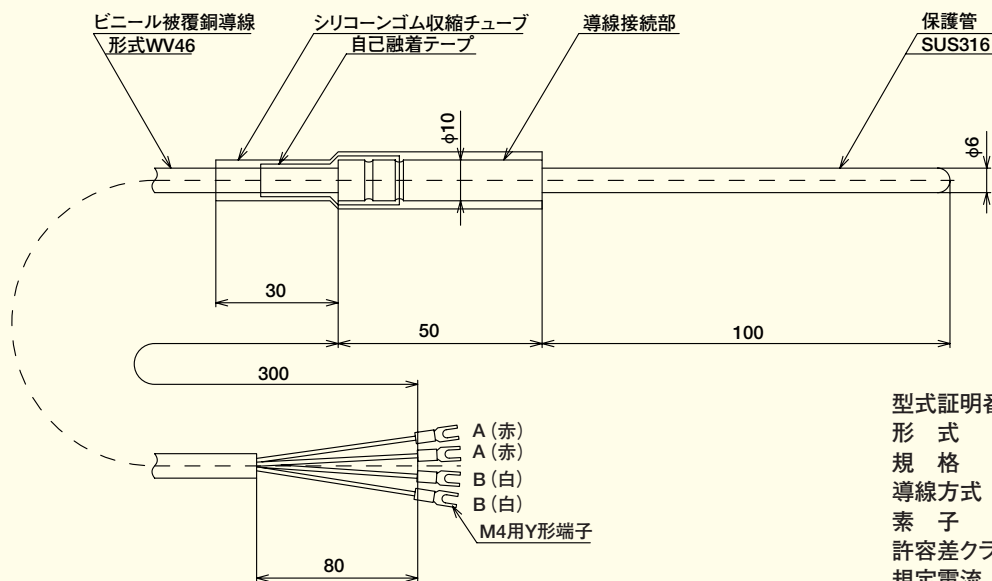


気象測器検定付き測温抵抗体

(気象観測・気温測定用)

気象観測・気温測定用として気象庁の型式証明取得済
防滴形タイプの為、屋外で使用可能

CHINOは温度センサメーカーで唯一の気象庁「認定測定者」



型式証明番号：第05502号
形式：R005-341
規格：JIS C1604-1997
導線方式：4導線式
素子：Pt100
許容差クラス：クラスA
規定電流：1mA
使用温度範囲：-50～50℃

気象観測として温度（気温など）を測定する場合には、国の登録検定機関において、観測に適する性能を有しているかどうか「検定」を受ける必要があります。（気象業務法）
本センサは上記検定機関で型式証明を取得している、『気象測器検定証書付きセンサ』です。



運用中のAMeDAS

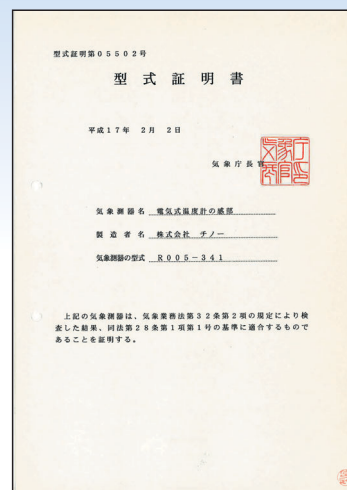
観測成果の公表※や災害防止などを目的として観測を行う場合は、上記の検定証書付きのセンサを使用いただく必要があります。

※ホームページ上や公の温度表示器などに気温を表示する場合、観測成果の公表となる為、『気象測器検定証書付きセンサ』が必要となります。

気象測器検定について

気象測器検定は、材料・部品及びその組み合わせが適切かどうかを調べる『構造検査』と個別の精度を調べる『機器検査』の2種類の検査を行います。気象庁があらかじめ構造・性能を検査し『型式証明』を取得したセンサは、『構造検査』を省略することができます。

また、当社は認定測定者として登録されている為、『型式証明』済みセンサの『機器検査』を代行して行うことができます。



CHINO
株式会社チノ